第 57 号 (隔月発行)

令和4(2022)年6月1日

編集:木谷自治協議会事務局

豊潤の星巻

栗本、土地取得へ本格化!?

~ 地権者への同意書取り付けへ ~

木谷自治協議会が 3 月 11 日、赤崎処分場建設反対の決意書を栗本ホールディングス(以下栗本 HD)に提出した翌日、栗本 HD 担当者は地権者宅を訪問していた。その事がわかったのは、ある地権者さんから、「栗本がこんなもん持ってきた」と、見せられた「同意書」の存在を知ったからである。中身を確認すると、次のような内容が記されていた(概略)。

(この同意書は前文で)<u>木谷地区産廃処分場の建設および運営事業について、以下の条件で同意します</u>となっており、栗本HD社長小島隆司氏宛に、地権者の氏名・住所が記されるようになっている。以下がその条件となる。

- 1. (使用目的)
 - この同意書は、木谷処分場建設に反対する者等に対して、地権者の意向を伝えるためのものであること。
- 2. (土地の売買契約)
 - 土地の売買契約は、別に話し合って締結すること。
- 3. (有効期限)
 - この同意書は、同意書の日付から土地売買契約の締結を結ぶ日までとすること。
- 4. (秘密保持)
 - 栗本 HD は、他の地権者や団体等から要求があっても、個人名や住所は開示しないこと。
- 5. (同意撤回)
 - 同意した地権者から同意書撤回の申し出があれば、同意書は撤回できること。

以上の内容から、栗本 HD が処分場建設予定地の土地取得に向けて本格的に乗り出したことを物語っている。 栗本 HD は定期的に地権者訪問を繰り返し、清酒を持参するなどして話を進めてきた経緯がある。 今回はさらに一歩進んで、条件を付して処分場建設・運営事業に対し地権者の同意を文書で明確に取り付けようとしている。

その目的が、「処分場建設に反対する者等に対して、地権者の意向を伝える為のもの」となっている。「<u>処分場建設に反対する者等</u>」とは、主に木谷自治協議会と考えられ、「<u>地権者の意向</u>」とは、最終的には土地を栗本 HD に売り処分場事業運営に賛同するということと思われる。簡易に言い換えると、木谷自治協に対して

「地権者である私は、土地を売り処分場建設に賛同し、またその後造られた処分場事業の 運営にも賛同する考えがあること等」

を伝えるということが目的のようだ。誰が木谷自治協に伝えるか、栗本 ID 以外に考えられない。 近々何らかのアプローチがあるかもしれない。

いずれにしろ、私たちができることは一点だけ。地権者の皆様に「<u>土地を売らないでほしい。処</u>分場を造って全国から有害ゴミを持ち込まないでほしい」の一点をお願いし続けることである。より多くの思いや願いが地権者の皆様に届き、処分場建設計画が白紙にもどる取り組みの輪を今後も丁寧に広げていきたい。

対面での総会、3年ぶりに開催



5月15日、木谷自治協の令和4年度総会が開催されました。令和2・3年度の総会は、新型コロナ感染防止の観点から、文書決裁において承認をいただきました。今回の総会は新規感染者数の高止まり状況に配慮して、木谷小学校の体育館を総会会場とし、66名の役員のうち15名の委任状提出、41名の出席を得て、提案された9議案はすべて賛成多数で承認されました。

開会にあたり、尾首会長は挨拶の中で、「木谷の人口は、特に若い世代において減り続けているが、木谷がさらに魅力あふれる住み続けたいまちになり、それをうまく伝えることができれば、木谷に住んで他の市町の職場に通勤する人が増えるだろうし、他の市町から移住する人も増えるはずで、木谷自治協としても皆さんのご協力を得ながら今以上に取り組んでいきたい」と話しました。

今年は「歴史遺産・文化の継承活動」

木谷自治協議会は、令和4年度「市民協働のまちづくり活動応援補助金」に応募し採択されました。活動名は「木谷地域の歴史遺産・文化の継承活動を通したまちづくり」です。

木谷には公的に認められた文化財はありませんが(二馬手塩田遺構を市の文化財指定に向け調査中)、現代の木谷に通じるいくつかの人的物的歴史遺産を有しています。木谷は人口の割に平地が少ない地形により、農業を基本としながらも、地質や気候、地理的条件を活かし、時代の変化に適応した産業に活路を見いだしてきました。代表的なものは江戸時代から昭和の初めまでの製塩業、江戸時代後期が最盛期の廻船業、明治~昭和の煉瓦製造や杜氏の輩出(全国的に活躍)です。

こうした木谷の歴史を記録にとどめ、長く後世に伝えていくことで、先祖が生きた時代に思いを 馳せ、未来への指針とすることができるものと考えます。

木谷自治協では今回の活動を

- ① 歴史遺産を顕在化するための看板等の設置
- ② 歴史遺産を維持するための継続的な活動(草刈り・清掃)
- ③ 歴史遺産や文化を継承・活用するボランティアガイドの育成と活動

に分け、関係各部署の協力も得ながら実施していく計画です。

また木谷小学校がコミュニティスクール導入校になったのを機に、地域学校協働活動の一環として、未来を担う子どもたちに木谷の歴史を学習する時間が用意されることになりました。

(コラム) **歴史から知恵を学ぶ** 第9話 「銃後(じゅうご)の守り」

元木谷自治協議会会長 植野洋文(西之谷在住)

テレビには毎日のように、ロシアによるウクライナへの侵攻(しんこう)のニュースが映し出されている。子どもや女性、高齢者を含む武装していない大勢の市民が殺害されており、核兵器や生物化学兵器が使用されるのではないかとの懸念も報じられている。一般市民は何の備えもなく、シェルターに逃げ込んだり国外へ避難するばかりである。戦争は弱いものイジメ以外の何物でもない。一日でも早く停戦してほしい。

我が国も昭和16年(1941)から昭和20年(1945)にわたって太平洋戦争を経験した。敵軍の本土上陸に備え、直接の戦闘には加わらないが、間接的に後方にあって支援する一般国民及び国内のことを【銃後の守り】といった。兵士として徴用(ちょうよう)され



た男性の代わりとして、特に女性の役割は大きかった。

木谷地域においても「愛国婦人会」その後の「大日本婦人会」(日婦)への加入により、国防訓練や戦死者の遺族の援護、空襲や災害から市民を守るという任務を果たした。国防の手段として、竹やりでの訓練もこなしていた。避難のための防空壕(ぼうくうごう)も用意していた。

婦人部隊を先頭に、後方には高等科の生徒や小学 校高学年の子供たちが整列待機し、手前の防火消 防訓練の様子を見守っている(木谷小学校にて)。



これは昭和17年頃の三津国民学校での女子生徒による救護訓練の様子である。木谷においても同様の訓練が行われていたと思われる。



木谷小学校の運動場にある「ニセアカシア」の樹木を背景に、大日本婦人会の人達が防火消防訓練を終えて、ほっとされている風景である。

訓練時の服装は、履物は地下足袋、頭を手ぬぐいで包み、モンペに割烹着といういでたちであった。これには非常時の活動に日常生活の服装のまま臨めるという利点を垣間見ることができる。

部会活動紹介

次世代部会



4/2 シロウオ観察会「シロウオとあそぼう!」 春を知らせるシロウオの遡上。その観察会に保 護者を含め32名が参加。木谷の自然の豊かさ を体験しました。<木谷はっけん野あそび会>

環境衛生部会



5/14 木谷郷川美化活動 (アダプト NET ひろしま) 幸いにも平成30年豪雨の被害を免れたこの 堰堤の草刈りに、6名が参加して川の美観を整 えました。 <木谷地区公衆衛生推進委員会>



5/17 小学校のプランターの土を入替え

<木谷地区社協 蛟龍> の土のうを作りました。 めました。

防災安全部会



5/22 豪雨に備えて土のうづくり 「花いっぱいの学習環境を」と、学校関係者を 消防団安芸津方面隊木谷分団から21名、自治 含む8名で、肥料を混ぜた土をプランターに詰 協から12名が参加し、約1時間で1,000個

木谷自治協議会にご寄付をいただきました

ご厚情ありがとうございました。

令和4年2月 國重 千代江 様 (香典返し)

令和4年3月 木谷女性会 様 (解散に伴う) 113,552円

皆様からの温かいご寄付は、元気な木谷をつくるために活用させていただきます。

※ お問合わせは、木谷自治協議会事務局(木谷地域センター内)までお願いいたします。

木谷の人口(住民基本台帳)	世帯数	人口(男女計)	男	女
令和4年4月末現在	690	1479	726	753
令和3年4月末との比較	-8	-46	-20	-26